

第三次国有林野施業実施計画書

(第一次変更計画)

(北上川中流森林計画区)

計 画 期 間 自 平成20年4月 1日
 至 平成25年3月31日

(第一次変更 平成22年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量…… 1
- (6) 伐採総量…… 1

(6) 伐採総量

(単位 : m³、ha)

区 分	林			地		林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 源 か ん 養 タ イ プ 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	27,661 (509.87)	27,661	}	}	}
	スギ・カラマツ等	1,163	247,961	249,124			
	スギ・カラマツ長伐期	-	180,717	180,717			
	植栽型複層林	-	43,406	43,406			
	アカマツ	-	24,640	24,640			
	アカマツ長伐期	-	30,738	30,738			
	ヒバ等択伐	-	-	-			
	広葉樹択伐林誘導	-	-	-			
	広葉樹択伐	-	-	-			
	天然更新型複層林誘導	-	42,323	42,323			
	分収林	14,600	150	14,750			
	その他	-	9,748	9,748			
	施業群設定外	-	-	-			
	小 計	15,763	579,683 (11,047.86)	595,446			
計	15,763	607,344 (11,557.73)	623,107				
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	-	6,655 (166.06)	6,655	}	}	}
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	-	8,615 (174.65)	8,615			
	計	-	15,270 (340.71)	15,270			
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・カラマツ等	-	5,132	5,132	}	}	}
	スギ・カラマツ大径材	-	616	616			
	植栽型複層林	-	-	-			
	アカマツ	-	3,687	3,687			
	アカマツ大径材	-	-	-			
	ヒバ等択伐	-	-	-			
	広葉樹択伐林誘導	-	-	-			
	広葉樹択伐	-	-	-			
	ナラ等中小径材	4,854	-	4,854			
	天然更新型複層林誘導	-	1,587	1,587			
	分収林	91,253	9,649	100,902			
	その他	-	-	-			
	生産群設定外	-	-	-			
	計	96,107	20,671 (435.64)	116,778			
合 計	111,870	643,285 (12,334.08)	755,155	121,300	876,455	-	876,455
年 平 均	22,374	128,657 (2,466.82)	151,031	35,860	186,891	-	186,891

注1 : () は、間伐面積である。

注2 : 「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。